

平成 2 1 年度

三木町行財政集中改革プラン実施計画

(平成 1 7 年度 ~ 平成 2 1 年度 計画及び実績)

平成 2 1 年 6 月

三 木 町

行財政集中改革プランの内容

1 行財政改革の基本的な考え方

行政運営の基本方針は、「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことであり、限られた財源と人員体制の中で、必要な施策の厳しい選択と財源や職員の重点配分、行政と民間の役割分担の見直しによる外部委託の推進などを行い、住民サービスの向上と組織及び運営の合理化に努めなければならない。

中でも地方自治体運営の中核となる職員の意識改革と自治体そのものの体質改善が急務であり、これを具体的に目に見えるものとして示すことにより、新たな行財政改革の第一歩を踏み出していく必要がある。

そこで、「行政サービスのより一層の効率化を目指した新たな行財政システムの構築」を行財政改革の基本方針として掲げ、迅速かつ果敢に行財政改革に取り組むこととする。

2 集中改革プランの目的

集中改革プランは三木町新行財政改革大綱に掲げた改革の5本柱に基づき、行財政改革を計画的に実施するための具体的な方策を示したものである。

〔行財政改革のための5つの改革〕

人の改革

「人材育成に関する基本方針」に基づき、自治体職員としての使命と責任を自覚し、能力や意欲の向上に努めるとともに、能力・実績重視の人事・給与制度への転換を図り、努力する職員が報われる体制を整備して、仕事の達成感や満足感が味わえるような総合的な人材育成に取り組む。

組織の改革

平成16年4月に大幅な機構改革を行ったところであるが、限られた人的・財政的資源を最大限に活用し、社会経済情勢の変化や地方分権の推進等に伴う、新たな行政課題と複雑多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、さらなるスリム化と重点化の観点に立ち、機動性を重視した組織づくりを行う。

事務事業の改革

社会経済情勢の変化や地方分権の進展を踏まえ、「民間でできることは、民間に委ねる」ことを基本に、行政と民間の役割分担を明確にし、これまでの事務事業について徹底的な廃止・見直しを行う。また、行政が実施すべき事務事業についても、成果重視の視点に立ち選択・重点化を図るとともに、実施に当たっては、経済性と住民サービス向上の観点から、民間能力やIT等を積極的に活用し、効率的な執行を図る。

町政運営の改革

地方分権が進展する中、これまでの国・県に依存した町政運営から脱却し、自らの判断と責任で、限られた財源を必要な施策へ重点的・効果的に投入し、最大の効果を実現するという地域経営の視点に立った町政運営への転換を図る。

財政構造の改革

財政環境が厳しさを増す中、本町の身の丈にあった健全な財政構造を目指し、歳入歳出全般にわたる改革を断行し、効率的な自治体経営を行っていかねばならない。

このためには、思い切った事務事業の見直しを行い、一定の予算枠内での優先順位の明確化による施策選択をより一層徹底し、抜本的な健全化対策を講じる。また、事業費縮減によるマイナス効果を最小限にするため、施策の重点化や創意工夫による費用対効果を徹底し、財政システムの質的な改革を進める。

3 集中改革プランの計画期間

平成17年度から21年度までの5年間

4 集中改革プランの取組項目

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業全般にわたり、官と民、町と県との適切な役割分担を踏まえ、成果重視の視点に立ち、目的に対する有効性や緊急性、費用対効果を厳しく検証し、再編・整理、廃止・統合に取り組む。

再編整理等を行うにあたっては、事務事業の客観性・透明性・住民満足度を高めるため、平成20年度までに導入予定の行政評価システムを活用し、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的に町長が本部長の行財政改革推進本部において決定する。

なお、事務事業の再編整理を行う際の実施計画等については、ホームページなどを通じてその状況を公表する。

(2) 民間委託等の推進

地方自治法が改正され、指定管理者制度が創設されたことに伴い、公共施設の管理に関して、住民サービスの向上と経費の縮減を図る観点から、指定管理者制度の適用を積極的に検討する。

また、その他の事務についても、行政責任、サービス水準の維持・向上、業務の効率化が図られることを前提に、業務委託の可能性について検討し導入を図る。

(3) 定員管理・給与の適正化

ア 定員管理の適正化

徹底した事務事業の廃止・見直しや事務処理の効率化、組織・機構の見直し等により、職員数の抑制に取り組み、真に必要な新規の行政需要に対しても職員の再配置で対応することを基本に、定員管理の適正化に取り組む。

イ 給与の適正化

厳しい社会経済情勢や財政状況を踏まえ、厳格な定数管理に加え、本町の給与についても国の制度を基本として適正な運用を図っており、退職時特別昇給の廃止、級別職務分類の適正化、諸手当の総点検の実施による適正化、給与表の改定による適正化など、給与制度の全般にわたり見直しを実施し、制度の構築を行っ

ている。

今後の職員給与の適正化についても、国の給与制度に準拠した適正な制度の運用を通じ、総人件費の抑制に努め、能力・職責・業績を重視した給与制度を構築し、職員・組織の活性化を図る。

(4) 第三セクターの見直し

本町の第三セクター(三木町文化振興財団、三木町健康生きがい財団)については、今後、経済情勢の変化等を踏まえ、経営状況に照らし効率的で健全な経営体制を確立するよう抜本的な見直しを図る。

(5) 経費節減等の財政効果

厳しい財政状況が続くと見込まれる中で、質の高い住民サービスを実現するためには、これまで以上に施策の選択・重点化を進めていく必要があり、事務事業の見直し、財政全般の簡素効率化を図り行政コストの一層の縮減に努めるとともに、町税徴収のさらなる強化、すべての使用料・手数料について見直しを実施するなど、自主財源の確保に努める。

また、人件費の削減、補助金の整理合理化等の取組みも合わせて財政の健全化に努める。

(6) 地方公営企業(水道事業)

地方公営企業(水道事業)については、現在、第4次拡張事業計画に基づき拡張事業を進めているが、社会経済情勢の変化を的確にとらえ、事業の方向性を見極め、事業の見直しや民間的経営手法の導入による事務事業費の削減等を検討し、より効果的・効率的な経営を行うとともに、水道料金体系の見直しの検討、利用料金の徴収強化を図るなど、より一層の経営健全化に努める。

三木町行財政集中改革プラン 体系表

大分類	中分類	小分類	実施項目名	項目番号	
1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	1	平成17年度～21年度までの5年間における事務事業の再編・整理等	1 契約事務の電算システム化	1
			2 電算システムによる戸籍業務処理の導入の検討	2	
			3 水道部門と下水道部門の受付窓口一元化	3	
			4 地域包括支援センターの設置	4	
			5 在宅寝たきり老人等介護手当支給事業及び寝たきり老人等紙おむつ給付事業を介護保険事業との所管一元化を検討	5	
			6 生涯学習指導員職の廃止を検討	6	
			7 体育施設に係る事務事業の整理・統合を検討	7	
	2	事務事業の再編・整理等を行う際の実施計画	1 行政評価システムの導入	8	
			2 行政評価を活用する仕組みの導入	9	
			3 外部の意見を取り入れる仕組みの導入	10	
			4 実施計画の公表及び公表方法	11	
2	民間委託等の推進	1	公の施設についての取組目標	1 指定管理者制度の導入・検討	12
			2 施設の管理一元化の検討	13	
			3 施設の管理のあり方を検討	14	
			4 施設の管理移管を検討	15	
			5 施設の管理一元化の検討	16	
			6 老朽バンガローの取壊しを検討	17	
			7 施設の利活用の検討	18	
			8 老朽化した町営住宅の取壊しを検討	19	
	2	その他の事務についての取組目標	1 消防・救急業務の委託	20	
			2 し尿処理業務、介護認定審査会事務の委託	21	
			3 平井幼稚園井上分園の夜間警備について民間委託を検討	22	
			4 案内・受付業務のあり方を検討	23	
			5 情報処理業務の一部委託について検討	24	
			6 小学校スクールバス運転手の民間委託を検討	25	
3	定員管理・給与の適正化	1 定員管理の適正化	1 職員の定員管理の適正化	26	
		2 給与の適正化	1 給与の適正化	27	
			2 退職手当の支給率の見直し	28	
	3 諸手当の見直し		29		
	4 技能労務職の給与の見直し		30		
	3 定員・給与の公表	1 定員・給与の公表	31		
	4	第三セクターの見直し	1 既存法人の見直し	1 既存法人の見直し	32
2 監査・点検評価・情報公開の体制等			1 第三セクターの監査・点検評価・情報公開の体制	33	
3 第三セクターの役職員と給与の見直し			1 第三セクターの役職員と給与の見直し	34	
5	1 歳入関係	1 歳入関係	1 税の徴収対策	35	
			2 町営住宅家賃の徴収対策	36	
			3 使用料・手数料の見直し	37	
			4 未利用財産の売り払い等	38	
	2 歳出関係	2 歳出関係	1 人件費削減（議会議員定数の削減）	39	
			2 各種団体委員定数の削減	40	
			3 臨時給食調理員の削減	41	
			4 組織の統廃合	42	
			5 施設等維持費の見直し	43	
			6 補助金等の整理合理化	44	
7 投資的経費の見直し	45				
8 内部管理経費の見直し	46				
9 その他事務事業の整理合理化	47				
10 町債残高の抑制	48				
6	1 経営改革の推進	1 経営改革の推進	1 建設事業費の節減	49	
			2 住民サービスの向上【再掲】	50	
			3 アウトソーシングの可能性の検討	51	
			4 経営分析の強化	52	
			5 料金制度の検討	53	
	2 経費節減等の財政効果	2 経費節減等の財政効果	1 収入関係	53	
			2 支出関係	54	

三木町行財政集中改革プランの実績について

1 平成20年度実績の概要について

三木町集中改革プランは、「地方公共団体の行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」の主要事項を基本に6項目に分類し、合計98件の改革すべき事項を掲げ、平成17年度から平成21年度までの5か年の計画期間内の歳出面での財政効果見込額は、単純合計で238,525千円を見込んでいます。また、効果額を計数的に算出できないものについては、その事項で期待できる効果を掲げています。

平成17年度から実施とした事項を含めた平成20年度の歳出面での財政効果見込額は、416,920千円と目標を大きく上回る財政効果額となりました。これは、主に普通建設事業費の一般財源ベースでの削減などにより、見込み以上に経費の削減が図られたことによるものです。施設維持管理費では、各公共施設の経費削減を推進するとともに、他の事項で一層の経費の削減を図るなど、総額の確保に努めます。

歳入面については当初計画では率等で示しており、具体的な金額を明示しておりませんでした。決算額で集計してみますと、町税の増収、手数料見直しによる増額及び未利用財産の売り払い等により427,252千円の取り組み効果が出ております。

2 平成21年度実施計画及び実施効果等実績一覧表（5ページ以降）

この一覧表は、集中改革プランの分類・項目・個別事項ごとに各年度の実績と計画を示したものです。

「実績内容欄」には取組状況を記述しており、「年度別計画欄」には現在の状況を記号で示しており、「実施効果の内容又は効果額欄」には効果額及び効果内容を掲げております。なお、効果額は、原則として平成16年度決算額と比較して算定したのですが、参考のために「備考欄」に対比年度を記入しております。

「年度別計画欄」に、平成21年6月末現在の取組状況を記号で示してありますが、その意味は次のとおりです。

- ：継続実施 平成20年度までに実施済みである、又は、平成21年度の目標達成に向けて毎年度取り組む事業
- ：実施 その年度中に実施したもの
- ：試行 その年度中に試行したもの
- ：検討・準備 実施年度に向けて、具体的な検討又は準備を行っているもの
- ：見直し継続 検討の結果により、当初の目標を見直して継続のもの

今後、進捗管理する上で、次のことについても分類の必要があります。

- ：着手 目標とする実施年度に向けて、具体的な検討や取り組みを行っているもの
- ×：未着手 目標とする実施年度に向けての検討がなされていないもの

3 「超少子高齢化社会」の到来、三位一体の改革の推進・自治体財政健全化法の成立など外部環境の変化に加え、社会資本整備に伴い発行されている地方債の償還負担が高まるなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。今後、こうした環境変化に対応していくためには、自治体の経営機能の強化をすすめ、中長期的に持続可能な「行政経営」を行っていくことが不可欠でありますので、この行財政集中改革プランの実施計画の取り組みに努めてまいります。

三木町行財政集中改革プラン実施項目件数状況

実施項目（実績表） H21年6月末現在

年度	実施項目	計画実施	計画外実施
計画時点より継続実施	28	28	0
H17年度	9	8	1
H18年度	20	17	3
H19年度	21	17	4
H20年度	2	1	1
H21年度	2	2	0
見直し継続	1	1	0
計	83	74	9

今年度中に実施予定	24
当初計画合計	98

H21年7月以降実施予定

計画年度	未実施
H19年度末まで	5
H20年度末まで	15
H21年度	4
合計	24

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成21年度）

：検討・準備 ○：試行 □：実施 継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考				
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21					
1	1	1	1	契約事務の電算システム化	17年度までに、庁内ネットワークシステムを活用して、契約事務の電子システム化を行う。	政策情報課															
1	1	2	2	電算システムによる戸籍業務処理の導入の検討	17年度に電算システムによる戸籍業務処理の18年度からの導入を検討する。	住民生活課															
1	1	3	3	水道部門と下水道部門の受付窓口一元化	18年1月から水道部門と下水道部門を同一フロアに集約させて、受付窓口を一元化し、手続きの簡素化を図る。	上下水道課															
1	1	4	4	地域包括支援センターの設置	18年度に、介護保険事業について、そのあり方を抜本的に見直すとともに、地域包括支援センターを設置する。	健康福祉課															
1	1	5	5	在宅寝たきり老人等介護手当支給事業及び寝たきり老人等紙おむつ給付事業を介護保険事業との所管一元化を検討	18年度までに、住民生活課が所管している在宅寝たきり老人等介護手当支給事業及び寝たきり老人等紙おむつ給付事業について、介護保険事業との所管一元化を検討する。	健康福祉課 住民生活課															
1	1	6	6	生涯学習指導員職の廃止を検討	18年度までに、高齢者教育学級、女性教育学級を、学習者が自ら自発的・能動的に開設・運営する自主学級に改めるとともに、生涯学習指導員職の廃止を検討する。	生涯学習課		-	-	-	-										
1	1	7	7	体育施設に係る事務事業の整理・統合を検討	20年度までに、体育施設に係る事務事業の整理・統合について検討する。 〔19年2月に地域の人たちが自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ「さぬき三木スポーツクラブ」が設立され、三木町総合運動公園を中心に活動を行っている。21年度までにNPO法人化を検討しており、NPO法人化後、体育施設の管理が可能かどうか検討する。〕	生涯学習課															
1	2	1	8	行政評価システムの導入	政策・施策や事務事業の客観性・透明性・住民満足度を高めるため、評価指標に基づく行政評価システム導入の検討を行い、20年度までに導入を行う。	政策情報課															
													区分	H19	H20	H21					
													現状のまま継続	159	208						
													見直しの上で継続	105	49						
													休止	1	0						
													廃止	6	7						
													評価事務事業数	271	264						
1	2	2	9	行政評価を活用する仕組みの導入	評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には町長が本部長の行財政改革推進本部において決定する。	関係各課															
													行財政改革推進の徹底								
													職員の意識改革								

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成21年度）

：検討・準備 ○：試行 □：実施 継続実施

分類 大 中 小	項目 番	実施項目名	個別 番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考									
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21										
1	2	3	10	外部の意見を取り入れる仕組みの導入	町政への住民参加をさらに進めるために、広く住民からの意見・提言を取り入れるとともに、住民と行政との意見交換により行財政改革の推進を図る。 ・ホームページでの意見聴取 ・住民の代表や有識者からなる行財政改革推進会議の開催 ・町政モニター制度の活用	関係各課																				
1	2	4	11	実施計画の公表及び公表方法	事務事業の再編・整理等を行う際の実施計画を広報みきやホームページで公表する。	関係各課																				
2	1	1	12	指定管理者制度の導入・検討	12	17年度に、「みきの家」について指定管理者制度を導入	健康福祉課							3,099	2,358	2,176	1,934				16年度対比					
					13	18年度から「文化交流プラザ」について指定管理者制度を導入	生涯学習課											18,784	21,690	30,415				17年度対比		
					14	18年度から「福祉センター」について指定管理者制度を導入	健康福祉課											5,499	5,699	5,499				17年度対比		
					15	18年度から「老人福祉会館あけぼの荘」について指定管理者制度を導入	健康福祉課											808	750	408				17年度対比		
					16	20年度までに、「総合運動公園」について指定管理者制度の導入を検討	生涯学習課																			
					17	21年度までに「農村運動広場」について指定管理者制度を導入	産業振興課																			
					18	21年度までに「高仙山山頂公園」について指定管理者制度を導入	産業振興課																			
					19	21年度までに「農村環境改善センター」について指定管理者制度の導入を検討	産業振興課																			
					20	21年度までに「神山保育所」について指定管理者制度の導入を検討	住民生活課																			
					21	21年度までに「下高岡保育所」について指定管理者制度の導入を検討	住民生活課																			
()内の金額は、使用料収入が指定管理者の収入となることによる町の歳入減の金額																										
2	1	2	13	施設の管理一元化の検討	21年度までに、「津柳地区コミュニティセンター」と「南部高齢者保健センター」との管理一元化を検討	産業振興課 健康福祉課																				

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成21年度）

：検討・準備 ○：試行 □：実施 継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考											
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21												
2	1	3	14	施設の管理のあり方を検討	23	21年度までに、「駒足ふれあい会館」について管理のあり方を検討	健康福祉課																					
					24	21年度までに、「鹿庭コミュニティセンター」について管理のあり方を検討	生涯学習課																					
					25	21年度までに、「パークアンドライド駐車場」について管理のあり方を検討	政策情報課																					
2	1	4	15	施設の管理移管を検討	26	21年度までに「池戸商工センター」について公民館としての管理移管を検討	産業振興課 生涯学習課																					
					27	21年度までに「ウォーキングセンター」について公民館としての管理移管を検討																						
2	1	5	16	施設の管理一元化の検討	28	21年度までに「太古の森」について「総合運動公園」との管理一元化を検討	産業振興課 生涯学習課																					
2	1	6	17	老朽バンガローの取壊しを検討	29	21年度までに「虹の滝キャンプ場」の老朽バンガローの取壊しについて検討	産業振興課												安全性の確保									
2	1	7	18	施設の利活用の検討	30	17年度をもって、「神山幼小中学校」を廃止し、18年度末までに施設の利活用を検討	教育総務課 生涯学習課												施設の有効活用									
					31	17年度をもって、「小蓑幼小中学校」を廃止し、18年度末までに施設の利活用を検討														地域の活性化								
2	1	8	19	老朽化した町営住宅の取壊しを検討	32	17年度に、老朽化した町営住宅（2戸）の取壊し 21年度までに、老朽化した町営住宅の取壊しについて検討	土木建設課												安全性の確保									
							<table border="1"> <tr> <td></td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td> </tr> <tr> <td>住宅戸数</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td><td>9</td><td></td> </tr> </table>						H17	H18	H19	H20	H21	住宅戸数	2	3	5	9						
	H17	H18	H19	H20	H21																							
住宅戸数	2	3	5	9																								
2	2	1	20	消防・救急業務の委託	33	消防・救急業務については、18年1月9日まで一部事務組合で行ってきたが、同日をもって一部事務組合が解散したことにより、18年1月10日から消防・救急業務を高松市に委託する。	総務課												事務事業の整理・合理化									
2	2	2	21	し尿処理業務、介護認定審査会事務の委託	34	し尿処理業務、介護認定審査会事務については、17年度までは一部事務組合で処理していたが、18年3月31日をもって同組合が解散することにより、18年4月1日からし尿処理業務、介護認定審査会事務を高松市に委託する。	環境保全課 健康福祉課												事務事業の整理・合理化									
2	2	3	22	平井幼稚園井上分園の夜間警備について民間委託を検討	35	19年度までに、「平井幼稚園井上分園」の夜間警備について民間委託を開始している。	教育総務課										101	101	18年度対比									

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成21年度）

：検討・準備 ○：試行 □：実施 継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考					
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21						
4	3	1	34	第三セクターの役職員と給与の見直し	57	21年度の両財団の統合により、役職員数10%を削減する。 ・「三木町文化振興財団」 20人 ・「三木町健康生きがい財団」 28人 (臨時職員を含む)16年度末の人数	生涯学習課															
					58	職員給与の適正化に努める。(なお、役員報酬は支給していない。)		町の給与適正化に準じて見直しを行っている。														
5	1	1	35	税の徴収対策	59	自主財源の確保と税負担等の公平性の観点から、課税客体的な把握や滞納整理の実施により、町税を始め国民健康保険税、介護保険料などについて、一層の収納率の向上に努める。	税務課						86,074	126,045	501,704	420,448			16年度対比歳入			
					60	香川滞納整理推進機構の活用により町税収入のさらなる強化を図る。		香川滞納整理推進機構の活用 ・17年度 ・18年度 ・19年度 ・20年度														
					61	納税相談の回数を増やし、個々の状況に応じて適切な滞納整理に努める。		納税相談の実施 ・17年度 ・18年度 ・19年度 ・20年度														
					62	7月から12月までを訪問徴収強化期間と定め、職員による積極的な訪問徴収に努める。		訪問徴収の強化 ・17年度 ・18年度 ・19年度 ・20年度														
5	1	2	36	町営住宅家賃の徴収対策	63	滞納家賃の徴収強化に努め、21年度までに16年度対比17.9%の削減を目指す。	土木建設課						421	362	180	113			16年度対比歳入			
						21年度 徴収率（現年分）及び滞納繰越額の目標 ・家賃の徴収率 93.8% ・滞納繰越額 16,494千円																
						町営住宅家賃の徴収率の実績（現年分）																
						町営住宅家賃使用料の滞納繰越額（単位：千円）																
5	1	3	37	使用料・手数料の見直し	64	18年4月から戸籍住民基本台帳手数料の見直し	住民生活課							805	449	456			17年度対比歳入			
					65	住民負担の適正化、公平化を図るために、すべての使用料、手数料について見直しを行う。また、現在徴収していないものであっても、受益に応じた負担の公平という観点から、積極的に見直しを行う。	18年4月から閲覧及び諸証明交付手数料等の一部見直し	住民生活課 税務課						198	231	246			17年度対比歳入			
					66	19年6月から施設使用料の一部見直し	産業振興課 生涯学習課								5,467	6,583			18年度対比歳入			
					67	19年4月から放課後児童クラブ利用料見直し	教育総務課								11,499	11,236			18年度対比歳入			
					68	18年度から少人数家庭向けの可燃用指定ごみ袋（20：1枚20円）を新たに作成	18年度から少人数家庭向けの可燃用指定ごみ袋を新たに作成	環境保全課														
					69	21年度までに幼稚園授業料の見直しを検討	19年4月から幼稚園授業料の見直し	教育総務課									80	245			18年度対比歳入	

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成21年度）

：検討・準備 ○：試行 □：実施 継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考									
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21										
5	1	4	38	未利用財産の売り払い等	70	利活用が困難な土地等を適正な価格で積極的に処分する。 未利用財産現在高（17年度末時点）（土地）5,443㎡	・18年度に旧みきの家跡地(417.65㎡)売却 ・19年度に旧井戸出張所跡地(902.21㎡)売却 ・20年度に旧高松東警察署貸付地(307.00㎡)売却	総務課								8,600	14,219	4,810		歳入						
5	2	1	39	人件費削減（議会議員定数の削減）	71	19年4月の統一地方選挙から町議会の議員定数を20人から18人に削減	19年4月の統一地方選挙から町議会の議員定数を18人に削減	議会事務局										9,636	9,636							
5	2	2	40	各種団体委員定数の削減	72	20年度までに社会教育委員・公民館運営審議会委員の定数を見直し現在の20人から16人に削減することを検討	19年4月に、社会教育委員・公民館運営審議会委員の定数を見直し、20人から15人に削減	生涯学習課										152	152		18年度対比					
					73	21年度までに、体育指導委員の定数を見直し、現在の25人から18人に削減することを検討	・18年4月に、体育指導委員の定数を見直し、25人から21人に削減 ・20年4月に、体育指導委員の定数を見直し、21人から18人に削減													129	129	258		17年度対比		
5	2	3	41	臨時給食調理員の削減	74	18年度から神山小中学校・小養小中学校の臨時給食調理員2人を削減	18年4月から神山小中学校・小養小中学校臨時給食調理員2人を削減	教育総務課									2,380	2,380	2,380		17年度対比					
5	2	4	42	組織の統廃合	75	16年4月に大幅な機構改革を実施したところであるが、今後においてもスリム化・効率化の観点に立って、より一層の見直しを行うとともに、新たな行政課題や複雑多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策の重点化に沿った機動性重視の組織・機構の構築を目指す。	・18年6月に、16年台風23号災害復旧特別対策班の規模縮小 ・上下水道課「下水道部門」への職員重点配分 ・地域包括支援センターへの職員配置	総務課 政策情報課													効率的な組織運営体制の確立					
5	2	5	43	施設等維持費の見直し	76	人員配置の適正化により、人件費を削減するなど管理経費の徹底した削減	予算編成時にマイナスシーリングによる抑制を実施し、管理経費の削減を行っている。	総務課 住民生活課 健康福祉課 環境保全課 産業振興課 教育総務課 生涯学習課													施設の効率的な維持管理					
					77	施設の維持管理の効率化、経費削減が図れる管理方式の検討を行い早期の導入を目指す。																	経費の節減			
					78	17年度から総合運動公園の草刈業務等を施設利用者によるボランティアに移行	17年度から総合運動公園の草刈業務等をボランティアに移行	生涯学習課													2,585	2,585	2,585	2,585		16年度対比
5	2	6	44	補助金等の整理合理化	79	17年度から前納報奨金制度の見直しを行う。	17年度から前納報奨金制度の見直し実施	税務課													29,444	29,541	27,811	28,042		16年度対比
					80	町が果たすべき役割か否か、補助事業で行うことが目的に照らして最も適切か否かについて検討するとともに、5年以上経過している奨励的な補助金は廃止を前提に見直し。	19年度町単独補助金事務事業評価を行い、補助金の見直しを実施。	関係各課																事務事業の改善、見直し		

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成21年度）

：検討・準備 ○：試行 □：実施 継続実施

分類	項目番	実施項目名	個別番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考																																																									
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21																																																										
5	2	7	45	投資的経費の見直し	81	下水道事業の計画的推進により、21年度までに合併処理浄化槽設置費補助金の20%削減を目指す。	上下水道課						1,941	21,681	21,255	32,955		16年度対比																																																								
					82	公共事業については、町全体の均衡ある発展という視点に立った上で、事業の緊急性、費用対効果等の観点から再点検を行う。また、工事コストの縮減、入札方法の改善による請負額の圧縮等により、普通建設事業費を一般財源ベースで、21年度までに16年度当初予算対比20%削減する。	関係各課						41,333	60,830	117,663	278,298		16年度対比 (決算対比)																																																								
5	2	8	46	内部管理経費の見直し	83	18年度から昼休み中の消灯 実施	関係各課						716	1,268	1,658	1,489		16年度対比																																																								
					84	職員の省エネ意識を高揚させるため、昼休み中の消灯（窓口業務を除く）を始め、17年度からクールビズに取り組むなど冷暖房の節減温度の設定に努める。		18年度から午前8時20分以降の点灯 実施																																																																		
					85	クールビズ実施 ・17年度（7月から9月） ・18～20年度（6月から9月）																																																																				
					86	ウォームビズ実施 ・19～20年度（12月から3月）																																																																				
					87	両面コピーの徹底、コピー用紙等紙類のリサイクルの推進を図り、経費の節減に努める。	・18年5月に課長会にてリサイクル封筒使用の徹底 ・19年10月に課長会にて用紙使用量の削減の徹底						環境への負担軽減が図られる。																																																													
					88	内部管理経費の見直し	19年3月にみきエコオフィス計画の策定	環境保全課						内部管理経費の節減																																																												
5	2	9	47	その他事務事業の整理合理化	89	下水道整備事業の推進に当たっては、17年度に国の地域再生計画の認定を受け、汚水処理施設整備交付金（農業集落排水事業と公共下水道事業の間で事業費を融通し合える交付金）を活用した効率的な整備推進を図る。	上下水道課						効率的な整備推進																																																													
5	2	10	48	町債残高の抑制	90	17年度以降も、町債の発行を公債費元金償還額の範囲内に抑制し、町債残高の抑制に努める。	総務課						<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通会計</td> <td>7,439,353</td> <td>7,451,806</td> <td>7,206,477</td> <td>7,110,679</td> <td>6,875,917</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護会計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> <td>16,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡水会計</td> <td>34,040</td> <td>31,727</td> <td>29,261</td> <td>26,629</td> <td>23,821</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農排会計</td> <td>571,348</td> <td>624,986</td> <td>761,695</td> <td>1,060,022</td> <td>1,041,161</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公下会計</td> <td>0</td> <td>67,800</td> <td>396,760</td> <td>664,500</td> <td>844,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道会計</td> <td>1,546,852</td> <td>1,554,899</td> <td>1,644,179</td> <td>1,640,122</td> <td>1,572,580</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,591,593</td> <td>9,731,218</td> <td>10,058,372</td> <td>10,511,952</td> <td>10,374,179</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	普通会計	7,439,353	7,451,806	7,206,477	7,110,679	6,875,917		介護会計	0	0	20,000	10,000	16,500		簡水会計	34,040	31,727	29,261	26,629	23,821		農排会計	571,348	624,986	761,695	1,060,022	1,041,161		公下会計	0	67,800	396,760	664,500	844,200		水道会計	1,546,852	1,554,899	1,644,179	1,640,122	1,572,580		計	9,591,593	9,731,218	10,058,372	10,511,952	10,374,179	0	
区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21																																																																				
普通会計	7,439,353	7,451,806	7,206,477	7,110,679	6,875,917																																																																					
介護会計	0	0	20,000	10,000	16,500																																																																					
簡水会計	34,040	31,727	29,261	26,629	23,821																																																																					
農排会計	571,348	624,986	761,695	1,060,022	1,041,161																																																																					
公下会計	0	67,800	396,760	664,500	844,200																																																																					
水道会計	1,546,852	1,554,899	1,644,179	1,640,122	1,572,580																																																																					
計	9,591,593	9,731,218	10,058,372	10,511,952	10,374,179	0																																																																				
6	1	1	49	建設事業費の節減	91	配水池等の主要建設事業を除き、建設事業の緊急性・優位性を精査することによって、建設事業計画を大幅に見直し、5年後における財政負担の軽減化を図る。	上下水道課						財政負担の軽減																																																													
6	1	2		住民サービスの向上【再掲】		【再掲】水道部門と下水道部門の受付窓口一元化																																																																				
6	1	3	50	アウトソーシングの可能性の検討	92	民間事業者のノウハウを有効活用することにより、利用者の満足度を高めるとともに、アウトソーシングの可能性を検討する。	上下水道課						効果的・効率的な経営 住民サービスの向上																																																													

三木町行財政集中改革プラン実施計画（平成21年度）

：検討・準備 ○：試行 □：実施 継続実施

分類 大 中 小	項目 番	実施項目名	個別 番	実施目標	実績内容（検討状況）	担当課	年度別計画					実施効果の内容又は効果額（千円）					備考
							H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21	
計画外	1	消耗品及び備品購入一元化	99		システムの構築及び試験運用の実施。 19年度から本格導入	関係各課						経費の節減					
計画外	2	三木町防災ラジオの導入	100		・有線放送の廃止により、18年8月に三木町防災ラジオを導入 ・18年11月に「三木町防災行政無線局（同報系）運用要綱」を制定し、行政情報度の高い情報の配信を導入	総務課						住民サービスの向上					
計画外	3	受付窓口の一元化	101		18年6月に「母子貸付事業」を健康福祉課から児童扶養手当所管課（住民生活課）へ、「特別児童扶養手当」を住民生活課から障害福祉所管課（健康福祉課）へと変更し、受付窓口を統一	住民生活課・健康福祉課						住民サービスの向上					
計画外	4	防災ガイドマップ及び大規模災害発生時職員初動マニュアルの作成	102		・19年3月に防災ガイドマップ及び大規模災害発生時職員初動マニュアルの作成・配布 ・20年4月に改訂版作成・配布	総務課						職員の意識改革					
計画外	5	火葬等管理システムの導入	103		火葬仮受付の開始により住民の手続きの簡素化	環境保全課						住民サービスの向上 事務の効率化・近代化					
計画外	6	広告事業導入	104		19年11月1日に要綱を制定し、広告事業導入 ・広報みき広告掲載 ・コミュニティバス広告掲載 ・公用封筒広告掲載 納税通知書発送用封筒 住民生活課窓口封筒 乳幼児健診等発送用封筒	関係各課								420	345		歳入
計画外	7	臨時職員の一元管理	105		20年4月より一般事務補助員について一元管理を導入	総務課						人員配置の弾力化 事務の効率化					
計画外	8	A E Dの設置及び職員説明会の実施	106		・19年6月に役場1階に設置 ・19年9月10日に職員講習会を実施	総務課						住民サービスの向上					
計画外	9	特別簡易型総合評価方式の導入	107		19年10月に導入し、活用している。	政策情報課						入札契約の適正化					
							歳出削減 合計					19,988	54,547	290,355	416,920	0	781,810
							歳入 合計					86,495	119,687	518,041	427,252	0	1,151,475